

市民活動ブース「部室」利用のガイドライン

施設を利用される皆様に安全・安心に施設をご利用いただくためのガイドラインを改定し、令和5年3月13日から適用します。

部室の募集要領にさだめのあるもののほか、以下の事項にご理解、ご協力いただき、部室をご利用くださいますようお願いいたします。

【部室利用時の人数について】

○身体的距離の確保（2メートル程度、最低1メートル以上）ができる人数でご利用ください。

※密になるのを避けるため、少人数での利用にご協力ください。

【部室での活動について】

○食事は食事をする者が特定できる場合のみ可能とします。

※不特定の人がいる時の食事はできません。

※食事ができる場所は、会議室、部室とし、市民交流スペースなど不特定多数の人が集まる場所での食事はできません。

○利用者が食事をする場合は、次の感染対策を徹底してください。

・ソーシャルディスタンスの確保、黙食、食事後のアルコール清掃等

【ご利用の際の注意点】

○ 次の症状がある場合はご利用を控えてください。

・体温が37.5度以上または平熱より1度以上高い場合など

・息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合

・過去2週間以内に感染が拡大している国・地域に訪問歴がある場合

○ 咳エチケット、手洗い・手指の消毒をしてください。

○ マスクの着用については、個人の判断に委ねるものとします。

○ 身体的距離を確保してください（2メートル程度、最低1メートル以上）。

○ 来室時と退室時に、市民活動センター受付の「市民活動ブース（部室）活用状況」に来館時間を記載してください。

○ 部室を利用した際は、市民活動ブース「部室」利用者名簿を作成し、1カ月程度保管しておいてください。

○ 部室利用中、1時間に1～2回程度、ドアや窓を開けて換気をしてください。

○ 部室利用後は、ドアの取っ手、利用した机や椅子、備品などの消毒をしてください。

◇ 部室を利用される方全員がガイドラインを守れるように、必ず団体内で共有してください。

◇ ご利用にあたっては、上記事項を遵守していただくとともに、感染リスクを十分に承知し、自己の責任において部室をご利用ください。

◇ 部室利用後、感染者または感染が疑われる方が判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供にご協力ください。また、併せて大和市民活動センターもしくは大和市役所市民活動課への連絡もお願いします。

令和2年7月1日

令和2年8月31日改定

令和4年11月1日改定

令和5年3月13日改定